

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：瀬戸市立こうはん保育園	種別：児童福祉施設 保育所	
代表者氏名：加藤 哲雄(園長)	定員(利用人数)：100名	
所在地：瀬戸市南山町1丁目118番地		
TEL：0561-82-3252		
ホームページ： http://www.city.seto.aichi.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和39年10月 平成27年4月1日 公設民営化開始		
経営法人・設置主体(法人名等)：瀬戸市 株式会社ニチイ学館		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員 7名
専門職員	(園長) 1名	
	保育士 11名	4名
	栄養士 1名	調理師 2名 事務 1名
施設・設備の概要	(居室数) 5室	(設備等) 遊戯室 プール 園庭

③理念・基本方針

<p>理念：子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。</p> <p>基本方針：心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が安心して預けられ、子どもたちが楽しく園生活を過ごすため、民営化以前の保育内容、行事等を引き継いでいる。 ・異年齢保育を軸に年齢別保育も実施。朝のリズム体操は心身共に育つように取り組んでいる。 ・誕生会、幼児の発表会・運動会・お店屋さんごっこ等、子どもの成長にふさわしい行事を実施している ・給食・おやつは瀬戸市の献立で、手作りを主とし、バランスが取れ、食物アレルギーにも対応している ・送迎時や懇談会等で、子どもの状況を伝え、家庭と共に子育てができるように心がけている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年 7月14日（契約日） ～ 平成 28年 5月 23日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回 （平成 27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・広い園庭が2か所あり、子供達がのびのびと遊べる環境にある。園外への散歩も積極的に行い、保育の基本方針である「心身ともにたくましく、よく遊ぶ」保育が実践されている。
- ・年齢の異なる子どもの交流を積極的に行っており、交流を通して思いやりの気持ちを育てている。行事等への取組みでは子どもの持つ力を引き出すよう、きめ細やかな保育が行われている。
- ・長年、リズム体操を行っている伝統を引き継ぎ、心身双方の発達を目指す取組みが行われており、保護者からも高い評価を得ている。

◇改善を求められる点

- ・民営化後2年目であり、1年目同様に公立保育園の時の保育を引き継ぐ事に重点を置いているが、子どもの育ちの連続性もあるため、中長期計画を策定し、民間の強みである独自性のある取組みが期待される。
- ・保育の質の向上を目指した、様々な研修の機会を確保し計画的に人材の育成ができる取組みが実施されることを期待される。
- ・歴史のある保育園であり、地域の中での理解度は高いが、保育園の子どもたちが地域の行事等への参加ができるような取組みがあると、より開かれた保育園になるとと思われる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・異年齢保育やリズム体操など、継続して育んできた内容が評価されていることを嬉しく思います。
- ・保育の質の維持・向上のため定期的に園内研修を実施していますが、園外での研修にも計画的に参加できるようにしていきたいと考えます。
- ・独自プログラムの展開は今後の課題として受け止めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

調査施設名:瀬戸市立こうはん
 保育園

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	・ (b) ・ c
<コメント> 瀬戸市が運営していた時の理念、基本方針を継承して明文化されている。職員に対しては、職員会議等の機会に周知に努めている。			

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	・ (b) ・ c
<コメント> 瀬戸市「子ども・子育て支援事業計画」を基に環境を把握し分析している。法人において、全国レベルの保育事業を取り巻く環境や経営状況の把握分析が行われている。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人は事業経営を取り巻く課題を明確にし、事業運営に取り組んでいる。			

I-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	・ b ・ c
<コメント> 瀬戸市が次世代育成支援対策推進法の定めにより策定している「せとっ子未来計画」と連動した、園独自の中長期的なビジョンおよび計画の作成を期待する。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	・ b ・ c
<コメント> 瀬戸市の計画に基づき、保育目的や保育計画、安全対策等を定めた園の計画を策定し、保育事業を実施している。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	・ b ・ c
<コメント> 事業計画は園長、主任を中心に策定し、職員全員で確認をしている。公設民営化後2年目であり、事業を引き継ぐことに重点を置いている。保護者等の意見を計画の見直しや策定時に取り込むことが出来る仕組みを組織的に検討されたい。			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	・ b ・ c
<コメント> 4月に園長が園たよりを作成し、担任が作成するクラスたよりも活用し事業計画を周知している。保護者への周知については、アンケート結果から改善の余地があると認められる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所全体で職員が異年齢保育や年齢別保育、長時間保育、職員間の連携等について職員会議で検討する等、組織的に保育の質の向上に向けた取組みが行われている。計画的に第三者評価も受審している。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>評価結果を職員会議で共有し、討議した職員会議の記録が確認できた。今回の評価結果を分析し、課題を解決するための具体的な計画の策定と計画の実行に期待する。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人は園長の役割と責任を明文化し、管理者着任時研修で周知している。園長は研修、ミーティングなどの機会に保育の実施についてリーダーシップを発揮している。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人は施設長会議や職員会議で遵守すべき法令等の周知を行っている。法人はニチイコンプライアンスカードを作成し、職員がいつでも確認できるように取り組んでいる。</p>			

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	b	c
<コメント> 乳児と幼児の保育については、職員会議を月に4回行うとともに、乳幼児合同の長時間の会議を年4回行い、子どもの育ちや保育目標等について話し合い、会議の運営を通して管理者の指導力を発揮している。				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	b	c
<コメント> 園長は職務体制では、土日出勤の職員の振り替えを優先的に行うなど、職員が働きやすい環境を整備することによって質の高い保育サービスを提供するよう、指導力を発揮し取組んでいる。				

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	b	c
<コメント> 職員配置は法人が行い、職員不足などの情報は施設長より法人に随時報告している。OJTシートや目標シートで職員のスキルアップや職場満足度の確認を行うことによって、職員の定着を図っている。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	b	c
<コメント> 法人の目標管理シートと連動して、社内人事評価を行っている。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	b	c
<コメント> 園長は定期的に職員の面談を行い、心身の健康や安全に配慮を行うよう努めている。職員が相談できる窓口として法人内にコンプライアンス委員会を設置し、組織的に働きやすい職場づくりに取り組んでいる。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	b	c
<コメント> 目標管理シートとOJTシートの活用により、職員一人ひとりの育成に向けた取組みを行っている。期待される職員像の具体的な方向性が示されておらず、保育園の目標や方針に沿った職員の目標と、期待される職員像が設定されることを期待する。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	b	c
<コメント> 年間研修計画の策定は改善の余地が認められる。園として研修の目的を明確にした研修計画の策定されたい。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	b	c

〈コメント〉				
園内外において、職員の雇用形態（常勤・非常勤）を問わず、職員一人ひとりの知識・技術に応じた研修の機会を確保する取組みを検討されたい。職員ごとの研修履歴を作成し、研修計画に活かす取組みを期待する。				
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	b	c

〈コメント〉			
法人として実習生受入マニュアルは作成されている。昨年度に1名の受入れがあり、学生の個人目標に対し事前オリエンテーションを実施した。今年度は実習生の依頼はなかった。			

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	b	c
〈コメント〉				
第三者評価の受審結果の公表を行っている。苦情・相談の体制は整っている。対応結果の記録については、改善の余地が認められる。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	b	c

〈コメント〉			
法人は企業として透明性と説明責任を果たすよう努めている。事務、経理、取引等に関するルールは明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	b	c
〈コメント〉				
保護者から相談を受けた際に必要に応じて瀬戸市が作成した「子育てガイド・応援手帳」等を活用し、地域の社会資源の情報を提供している。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b	c

〈コメント〉			
毎年近隣の高校生や中学生の職場体験を受け入れるとともに、商工会議所を通じての依頼もあり、交流を深めている。			

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ (b) ・ c
<コメント> 校範連区自治会協議会、南山学区青少年育成会議に参加し地域の関係機関等との連携を行っている。メンバー員として、民生委員や小学校の校長等が参加しており保育についての情報交換を行っている。連携によって得た情報は、職員会議で周知している。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	・ (b) ・ c
<コメント> 瀬戸市が行う入園していない乳幼児を対象とした育児サロン等を運営し、地域の保護者や乳幼児期の子どもたちが参加している。園庭開放も毎月行い、園児との交流を図っている。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ (b) ・ c
<コメント> 瀬戸市が開催する会議に参加し福祉ニーズの把握に努め、地域住民の子育て相談等を実施している。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・ (b) ・ c
<コメント> 子どもを主体とした保育内容を展開するよう努めている。子どもを尊重した保育の提供にを明記した倫理綱領等を策定し、保育実践を行われることを期待する。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	・ (b) ・ c
<コメント> 子どもの権利擁護に関するマニュアルは策定されており、職員全員に周知されている。着替え等は、カーテン等を使用し外部から見られないよう配慮している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	・ (b) ・ c
<コメント> ホームページに園の様子がわかるよう写真を多く使った紹介記事を掲載している。見学希望者は積極的に受け入れ、入園のしおりを配布するとともに園内見学を行っている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	・ (b) ・ c
<コメント> 保育の開始時は1日入園を行ったり、入園のしおりを配布し保護者に説明をしている。保育内容の変更については園だより等を利用して保護者に周知している。配慮が必要な人には、園長・主任が個別に対応している。			

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · b · c
<コメント> 保育所等変更後の相談窓口は園長、主任が担当している。変更の際に使用する申し送り書を整備する準備を行っている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · b · c
<コメント> 保護者懇談会の他、運動会や保育参観等の行事の後にも保護者アンケートを行っている。乳児は保育参加や毎日の連絡ノートにより、利用者の満足度を把握している。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · b · c
<コメント> 事故トラブル苦情対応マニュアルがあり、苦情解決責任者、地域の第三者委員が設置されている。窓口は、保護者に文書や掲示により周知している。記録の作成・保存および保護者等へのフィードバックについては改善の余地が認められる。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · b · c
<コメント> 保護者が相談や意見を述べやすいように、窓口の案内をしたり、送迎時に声掛けをし、話しやすい雰囲気になっている。ホームページから直接、法人に相談できる窓口を設置しており、複数の相談方法と相手を選ぶことが出来る。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a · b · c
<コメント> 保護者の相談や意見・要望については、文書で法人に連絡し、法人が策定したマニュアルに従い対応している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · b · c
<コメント> 瀬戸市が策定した事故マニュアルがあり、リスクマネジメント責任者が設置されている。ヒヤリハット事例を収集し、発生要因分析、再発防止策等を、職員会議で話し合い、改善策を検討している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a · b · c
<コメント> 感染症対応マニュアルがあり、発生時は子どものプライバシーに配慮しながら、園内の掲示により保護者に周知している。園長が責任者となり、職員会議で対応の検討を行っている。組織的に感染症予防策等の定期的な評価および見直しの検討を期待する。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a · b · c
<コメント> 災害時対応マニュアルに従い、避難訓練や備蓄を行う等、災害発生時の対応を整備している。災害時の職員の安否確認方法は決められている。保護者等の安否確認等についてはメールの活用等、改善の余地が認められる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・ (b) ・ c
<コメント> 保育場面での保育士の援助と配慮事項が定められている。業務シミュレーションマニュアルがあり、標準的な保育の実施方法が文書化されている。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・ (b) ・ c
<コメント> 標準的な実施方法の見直しは、保育記録を基に職員会議等で保育の実施方法の振り返りを行い、検討を行っている。今後は、継続的な見直しの仕組みの確立が期待される。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・ (b) ・ c
<コメント> 子どもと保護者にどのような保育ニーズがあるか把握するため保護者に入所までの生活記録や健康記録等を園児票に記入してもらい、指導計画の策定に取り組んでいる。指導計画策定の責任者は主任保育士と定めている。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・ (b) ・ c
<コメント> 公設民営化後2年目であり、指導計画は公立園の時の計画を基本的には引き継いでいる。保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な取り組みの実施を期待する。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	・ (b) ・ c
<コメント> 一人ひとりの子どもについて、個別の指導計画にもとづく、保育の実施記録を作成し、職員会議で共有している。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	・ (b) ・ c
<コメント> 個人情報取り扱い規定があり、子どもの記録の保存・廃棄等を定めている。子どもの記録は職員不在時は、鍵のかかる書庫にて保管している。			

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育所の理念や方針に基づき編成されている。公設民営化後2年目であり、公営の時の内容を引継いでいる。ニチイ学館が運営してきたものとして評価を行い、地域の実情を考慮し、次の編成に活かしていくことを期待する。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>園庭が南北に2か所あり、乳児の為の専用園庭も確保している。清潔や安全にも配慮され、乳児はゆったりと幼児は思いきり遊べる環境が整っている。子供が安心してくつろぎ、心地よく過ごすことが出来る環境の整備によって、子どもの心身の健康と情緒の安定を図るよう努めている。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の記録に子どもの甘えたい気持ちなどの感情の表現に応じて、保育士と一緒に遊んだり、スキンシップを行う等、具体的な配慮を行った内容が記載され、一人ひとりの状態や思いに応じた保育が実施されていることが確認できた。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの状況を保護者との情報交換を行いながら把握し、子どもが自分でできた達成感を持てるようにするとともに、基本的な生活習慣を身につけられるように援助している。</p>			
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に応じ、自分で判断できるようになる土台作りとして、安心できる環境づくりを心掛け、異年齢保育も行いながら、年齢に応じた生活遊びが展開できるように支援している。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児より受け入れの為非該当</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児専用の園庭での戸外遊びや、近くの公園への歩いての散歩などにより事故防止に努めながら探索活動が充分に行うことができる環境を整えている。自我の育ちに応じて子どもの気持ちを受け止め、言葉で伝えることが出来るよう支援している。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<コメント> 年齢別クラスと異年齢クラスでの保育を通じて、集団の中で安定した活動ができるよう、環境を整えて保育を行っている。リズム体操やサッカー教室を行い、心身の発達を促している。特に年長児は協働して活動する経験を大切にしている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<コメント> 障害の可能性のある子どもについては、専門的な巡回相談を年2回受けている。保護者との連絡を密にするとともに、子どもにカードでわかりやすく伝えるなど工夫しながら保育を行っている。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<コメント> 担当保育士が年間を通して、早番・遅番で交代勤務し、一日の生活の全体に関わることが出来るように工夫し、引継ぎにも配慮している。夕方以降の時間帯について、子どもが一日の疲れを感じやすい時間帯であることに配慮し、ゆったりと過ごせる保育内容の検討を期待する。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<コメント> 年長児は就学予定の小学校の見学や、就学した卒園児と遊ぶ会を開催するなど、就学に見通しが持てるように工夫している。保護者へは個人懇談等で就学についての説明や相談に応じている。就学後に集団での学習に適應できるよう、配慮した保育を実施している。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<コメント> 子どもの健康管理は計画的に実施しており、子どもの健康状態に関わる情報を適切に保護者に伝え、保護者からも必要な情報が得られるように努めている。1・2歳児の乳幼児突然死症候群については、午睡チェック表により適切に対応している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<コメント> 年2回の内科検診、年1回の歯科検診等の結果は、連絡帳により保護者に伝えるとともに、職員間でも記録ファイルで共有している。検診の結果によっては受審や治療のために、保護者と連携している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · b · c
<コメント> 食物アレルギー対応マニュアルを整備しており、医師の指示のもと、保護者・担任・栄養士・園長の4人で献立をチェックを行い対応している。慢性疾患についても職員間で情報共有し対応している。		

A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	・ b ・ c
<コメント> 給食のサンプルを見やすいところに展示し、送迎時に保護者と子どもが見ることが出来るようにしている。誕生会では保護者も参加し、給食を食べることができる。地場産業である瀬戸物の食器を使用している。野菜栽培を行うなど食への関心を深める取組みを行っている。			
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	・ b ・ c
<コメント> 瀬戸市の献立表を使用し、自園で調理している。子どもの食べる量や好き嫌いを把握するとともに、調理員が各クラスで献立の説明をしている。郷土食を取り入れている。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理されている。			

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	・ b ・ c
<コメント> 乳児は保護者が保育に参加する保育参加があり、幼児は保育参観や誕生会、運動会等の機会を通し、保護者に保育の意図と子どもの成長を共有できるように工夫している。長時間保育を利用している子どもの保護者との連携については、今後の改善に向けた取組みを期待する。			

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	・ b ・ c
<コメント> 保護者からは送迎時に相談を受けることが多く、相談は担任と主任等、複数で受けるようにしている。相談内容は必要に応じて職員会議等でも検討し共有している。			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	・ b ・ c
<コメント> 児童虐待防止マニュアルを整備しており、それに基づき子どもの様子を観察し、早期発見に努めている。虐待等権利侵害が疑われる場合には、組織的に対応できるよう体制が整えられている。			

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ b ・ c
<コメント> 一人ひとりの保育士が全員、保育の取組みについて評価し、結果をまとめた後、職員会議で保育実践の改善や専門性の向上を目指して検討している。会社全体を通じての保育士の自己評価については現在整備中である。			